

令和8年10月14日に公告した「渡川発電所放水口ほか1か所水路工作物維持工事」について、入札公告に修正があったので、添付ファイルを下記のとおり変更します。

令和8年10月26日

宮崎県企業局長 松浦 直康

【 変更後 】			【 変更前 】		
3 契約条項を示す場所及び期間 閱 覧 場 所 ： 企業局施設保全課（宮崎市旭1丁目2番2号） 閱 覧 期 間 ： 令和8年10月14日から 令和8年11月 6日まで （ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）			3 契約条項を示す場所及び期間 閱 覧 場 所 ： 企業局施設保全課（宮崎市旭1丁目2番2号） 閱 覧 期 間 ： 令和8年10月14日から 令和8年10月29日まで （ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）		
4 入札日程等に関する事項			4 入札日程等に関する事項		
入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等	入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書閲覧及び貸出	令和8年10月14日から 令和8年11月 6日まで	宮崎県公共事業情報サービス(※1)で閲覧・ダウンロード可 宮崎県企業局施設保全課で閲覧・貸出(※2)	設計図書閲覧及び貸出	令和8年10月14日から 令和8年10月29日まで	宮崎県公共事業情報サービス(※1)で閲覧・ダウンロード可 宮崎県企業局施設保全課で閲覧・貸出(※2)
質問の受付	令和8年10月14日から 令和8年11月 2日 17:00まで	宮崎県企業局施設保全課へ宮崎県電子申請システムで行うこと。 入札書受付開始日の前日の正午までに回答がない場合は、同日午後3時までに、必ず、電話にて確認をしてください。 (宮崎県企業局施設保全課入札質問受付フォーム) https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/surveys-alias/nyusatu-shisetsu	質問の受付	令和8年10月14日から 令和8年10月26日 17:00まで	宮崎県企業局施設保全課へ宮崎県電子申請システムで行うこと。 入札書受付開始日の前日の正午までに回答がない場合は、同日午後3時までに、必ず、電話にて確認をしてください。 (宮崎県企業局施設保全課入札質問受付フォーム) https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/surveys-alias/nyusatu-shisetsu
回答の閲覧	令和8年10月14日から 令和8年11月 6日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲示	回答の閲覧	令和8年10月14日から 令和8年10月29日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲示
入札書受付期間	令和8年11月 5日 7:00から 令和8年11月 6日 13:20まで	入札書には工事費内訳書(工事費内訳書取扱要領に定めるものをいう。以下同じ。)を添付すること。工事費内訳書取扱要領の規定に違反した入札は無効となります。	入札書受付期間	令和8年10月28日 7:00から 令和8年10月29日 13:20まで	入札書には工事費内訳書を必ず添付すること。工事費内訳書の添付がない入札は無効となります。
開札日時	令和8年11月 6日 13:30	企業局4階会議室	開札日時	令和8年10月29日 13:30	企業局4階会議室
入札結果の公表(※3)	令和8年11月13日から 令和10年3月31日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲示 企業局総務課で閲覧	入札結果の公表(※3)	令和8年11月6日から 令和10年3月31日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲示 企業局総務課で閲覧
(※1) 宮崎県公共事業情報サービスアドレス (http://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/index.html)			(※1) 宮崎県公共事業情報サービスアドレス (http://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/index.html)		
(※2) 発注機関における閲覧・貸出は、宮崎県の休日を定める条例(平成元年宮崎県条例第22号)第2条に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。			(※2) 発注機関における閲覧・貸出は、宮崎県の休日を定める条例(平成元年宮崎県条例第22号)第2条に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。		
(※3) 「入札結果の公表」の開始日については、落札候補者の審査が順調に行われた場合の見込みを記載している ので、審査の状況によっては公表の開始が遅れることがある。			(※3) 「入札結果の公表」の開始日については、落札候補者の審査が順調に行われた場合の見込みを記載している ので、審査の状況によっては公表の開始が遅れることがある。		
5 その他の事項 企業局条件付一般競争入札公告共通事項書(建設工事)に示すとおりとする。 なお、一定の資本関係又は人的関係を有する複数の者が本入札に参加し、その者が落札候補者となった場合は、当該複数の者のした入札は入札参加資格確認時等において無効とする。(一定の資本関係又は人的関係の詳細については、企業局条件付一般競争入札公告共通事項書(建設工事)2を参照のこと。) 落札者は、建設業法(昭和24年法律第100号)第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から契約を締結するまでに、発注機関に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。 本工事は労務費ダンピング調査の対象工事である。工事費内訳書に記載した直接工事費が一定水準を下回る場合、工事費内訳書取扱要領に基づいて理由書の提出を求める。提出期限日までに理由書の提出がない場合又は理由書の確認のために企業局長が行う指示に従わない場合は、当該者の入札を無効とする。			5 その他の事項 企業局条件付一般競争入札公告共通事項書(建設工事)に示すとおりとする。 なお、一定の資本関係又は人的関係を有する複数の者が本入札に参加し、その者が落札候補者となった場合は、当該複数の者のした入札は入札参加資格確認時等において無効とする。(一定の資本関係又は人的関係の詳細については、企業局条件付一般競争入札公告共通事項書(建設工事)2を参照のこと。) 落札者は、建設業法(昭和24年法律第100号)第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から契約を締結するまでに、発注機関に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。 本工事は労務費ダンピング調査の対象工事である。工事費内訳書に記載した直接工事費が一定水準を下回る場合、工事費内訳書取扱要領に基づいて理由書の提出を求める。提出期限日までに理由書の提出がない場合又は理由書の確認のために企業局長が行う指示に従わない場合は、当該者の入札を無効とする。		